

第 204 回沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部会議

議事概要

日 時：令和 5 年 3 月 30 日（木）10:00～11:00

場 所：県庁 6 階 第 1・2 特別会議室

・会議の概要

<報告事項>

- ◇ 県内における新型コロナウイルス感染症の感染者数や広がり状況、医療提供体制等について、それぞれ所管する本部員から報告があった。

<議題事項>

- ◇ 総括情報部より、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更に伴う各種対応の方針について説明があり議論の結果 5 月 8 日以降の方針を決定した。

1 参加者

玉城 知事、池田 副知事、島袋 政策調整監、溜 基地対策統括監、
宮城 総務部長、金城 参事監兼企画調整統括監、金城 環境部長、
宮平 子ども生活福祉部長、糸数 保健医療部長、下地 農政企画統括監、
松永 商工労働部長、宮城 文化観光スポーツ部長、島袋 土木建築部長、
名渡山 会計管理者、山田 参事、我那覇 病院事業局長、松田 企業局長、
大濱 警備第二課長 宮里 感染対策統括監、
テレビ会議システム利用：木村 宮古保健所長、比嘉 八重山保健所長

欠席 照屋 副知事

2 報告事項

(1) 沖縄県内における新型コロナウイルス感染症患者の発生等について【資料 1～6】

- 総括情報部から警戒レベル判断指標等の状況について報告があった。
 - ✓ 病床使用率は 2/21 から 10%を下回り、一桁台となっている。重症者用病床使用率についても、0～2.2%といずれも警戒レベル 1 相当の数字となっている。
 - ✓ 前週比は 1 前後での推移が続いている。
 - ✓ 新規陽性者数は直近の 2 週間で、少ない時は 20 名台、多い時で 100 名を超える推移となっている。昨日 3/29 が 62 名の新規陽性者となっており、本日 3/30 は 91 名の新規陽性者数となっている。

- ✓ 入院中の患者は2週間前の3/15は46名、1週間前の3/22は45名、昨日が21名となっており改善状況が続いている。
- ✓ 全国の「直近一週間の人口10万人当たり新規陽性者数」では、多い順で島根県、鳥取県、長野県という順になっているが、全ての県が人口10万人あたり25~70程度の数値となっており全国の差が縮まっている状況が続いている。沖縄県は現在26位となっている。
- ✓ 非コロナ病床利用状況のうち、一般病床では3/29時点、沖縄県全体で93.8%、本島圏域のみでも93.8%となっている。本島の地域別で見ると、中部地区で97~98%と高い病床使用率が続いている。
- ✓ 患者受入医療機関の就業制限について、3/29時点で59名の休業者となっている。今年に入って一番多かった日が1/12の463名となっており、それより少ない状況が続いている。
- ✓ 宿泊療養施設及び搬送車両稼働の報告について、現在7カ所の宿泊療養施設があるが、感染症法上の位置づけ変更に伴いホテル療養は5/7で受入を終了する。備考欄にあるよう、全ての施設において4月末から5月末で返還をするよう進めている。
- ✓ ワクチン接種状況について、3/27時点で1、2回目接種率は70%台、3回目が51.7%、4回目29.7%、5回目13.1%となっている。
- ✓ 県広域ワクチン接種センターの運営について、常設会場は2月、出向き接種は3月で一旦終了となっている。
- ✓ 3/27時点の沖縄県年代別接種率について、3~5回目のうちオミクロン株対応ワクチン等の接種率は、70歳以上では50~60%台の接種率となっている。それ以下の年代では50%未満となっており、年代が下がるにつれて接種率が低いという状況が続いている。

(2) 県立病院の状況について

➤ 病院事業局より県立病院の状況について報告

- ✓ 3/29 時点の県立病院の入院患者は 8 名で前回報告より 2 名増、前々回報告より 32 名減。県立病院が現在確保しているコロナ病床のうち、17.4%が稼働している。
- ✓ 県立病院の入院患者は、北部病院 1 名、中部病院 5 名、南部医療センター 1 名、宮古病院 1 名、八重山病院 0 名、精和病院 0 名となっている。非コロナ病床稼働率は南部医療センターで 98.0%と最も高く、次いで中部病院が 94.8%、宮古病院が 89.2%、北部病院が 86.9%、八重山病院が 68.3%と余裕のある数値となっている。
- ✓ 中部病院より、沖縄県の医療提供体制を考える有志一同が提出した「ポストパンデミックにおける医療提供体制について」の提言を遵守し徹底していくことが重要であると意見があった。
- ✓ 南部医療センターでは、脳卒中センター増床工事のため成人のベッドが満床の状況となっている。小児も春休み期間中の検査、治療が多く、ベッドの確保に難渋している。
- ✓ 宮古病院では、職員感染、濃厚接触者は 0 人。宮古圏域でのここ 1 週間の陽性者数は 12 名で横ばいの状況となっている。
- ✓ 精和病院では、入院患者は 0 人となっている。民間精神科病院で 10 名以上のクラスターの発生が 1 件あった。職員の休業者はなく通常運用ができています。病棟の空床があり積極的に入院を受け入れる。外来は 4 月以降にコロナで近隣の知的障害者施設へ通院していた患者 100 名程度を今後 3～4 ヶ月かけて受け入れていく予定。

(3) 宮古・八重山地域の感染状況について

- 宮古地方本部から宮古地域の感染状況等について報告。
 - ✓ 今週の陽性者は0名で、前週が3名であったため減少している。療養者数は入院患者が1名となっている。
 - ✓ インフルエンザがやや増加しており、県より高い状況が続いている。
 - ✓ 高齢者施設等の発生状況は4週連続0名となっている。
 - ✓ 3/13に宮古地域のコロナ対応振り返り会を実施した。

- 八重山地方本部から八重山地域の感染状況等について報告。
 - ✓ 八重山圏域では直近1週間の新規陽性者数は6名、届出対象者は2名となっており、3月に入ってから昨日までの陽性者総数が22名となっている。1月が86名なのでかなり落ち着いている。
 - ✓ 直近1週間の小規模離島での届出患者は0名となっており、2/21以降に竹富町及び与那国町在中の届出はない。
 - ✓ クラスタについても2月以降は発生していない。
 - ✓ 現在の入院状況は0名となっており、宿泊療養施設に1名入所しているが本日退所予定となっている。
 - ✓ 国際クルーズ船関係では、届出が4件あったが、上陸するという対応はなかった。
 - ✓ インフルエンザの発生状況について、4週連続で警報レベルとなっている。高齢者施設からの集団発生報告は3月に入ってから1件となっている。

(4) 空港PCR検査プロジェクト・TACO・RICCA等の状況【資料7】

- 文化観光スポーツ部より報告
 - ✓ 空港PCR検査プロジェクトについて、3/20の週の実検者は716名。内訳として、

県内在住者が 646 名、県外在住者が 70 名。陽性者は 5 名で、陽性率は 0.7%。

うち届出対象者が 1 人となっている。

- ✓ 下地島空港では 3/15 に検査を終了している。
- ✓ 那覇空港抗原検査について、検査数は 408 名。内訳として、県内在住者が 215 名、県外在住者が 193 名。陽性者は 0 名。
- ✓ TACO について、3/20 の週の電話対応件数は 24 名で、うち健康相談は 3 名となっている。

(5) 感染症対策専門家会議の概要について【資料 8】

➤ 総括情報部より報告

- 3/25 に開催された専門家会議の発言要旨について説明。
- はじめに県内の感染状況について宮里感染対策統括監より報告があった。
- 続いて感染症法上の位置づけ変更に伴う国の対応方針等について糸数部長より説明。
- ✓ サーベイランスについては、発生届は終了し、定点医療機関による感染動向把握に移行する。ゲノムサーベイランスは継続する。
- ✓ 高齢者施設における対応について、入院が必要な高齢者は、適切かつ確実に施設から入院できる体制を確保しつつ、施設における感染対策の徹底、医療機関との連携強化、療養体制の確保等の各種の政策・措置は当面継続する。
- ✓ 相談窓口については、外来や救急への影響緩和のため、地方自治体の受診相談機能は継続する。
- ✓ 隔離のための宿泊療養施設や、健康フォローアップセンターの陽性者登録機能、プッシュ型の健康観察については終了する。
- ✓ 位置づけ変更後にオミクロン株とは大きく病原性が異なる変異株が出現するなど、科学的な前提が異なる状況になれば、感染症法上の指定感染症とするな

ど、直ちに必要な対応を講じる。

- ✓ 特措法の規定に基づき、政府対策本部及び都道府県対策本部は廃止される。
- 説明後に委員からの意見等があった。
- ✓ サーベイランスについて、地域の体制構築のため、感染拡大の場所は重要な情報となることから、5類移行後の定点報告でもしっかり情報発信することが重要である。
- ✓ 基本的感染対策について、病院でマスク着用を呼びかけても強行突破する面談者等もいる。効果的な呼びかけが必要である。
- ✓ 病院の方針に従わない方に対して指導できることを県民に理解してもらう必要がある。一般事業者も同様に安全管理義務があり、それに基づいて事業主の判断でマスクの着用を求めることができることも県民に理解してもらうべきである。
- ✓ 医療提供体制について、現在届出対象者のみ入院調整を行っているが、症例数は落ち着いて毎日ゼロから数例となっている。また、対象外の患者については、各施設での調整で運用されて徐々に平時と同じイメージに近づいてきている。現状の感染状況のままであれば、5類となったのちには全て施設間で入院や受診の調整をお願いしたいと考える。
- ✓ 感染状況が落ち着き、病院や高齢者施設は通常の診療や介護に戻りたいため、コロナ患者が発生した場合、施設としては病院に入院してほしい、病院としては入院させたくないとする施設や医療機関が多いのではないかと思う。入院調整がなくなるため、軽症の場合は皆で診ていこうという雰囲気醸成する必要がある。
- ✓ 高齢者施設の対応について、高齢者施設は、病院より感染対策に温度差がある。感染対策 BCP も進んでおらず、感染管理責任者がいないところもあるため、施設の感染予防策の体制を検討してほしい。

- ✓ 病院や施設でも時間が過ぎると感染対策のノウハウが消えてしまう。5類移行後の支援体制づくりはできるのか。
- ✓ 水際対策について、水際対策がなくなるため、リスクが増える。海外の流行など、次の端緒が現れた時はそれにどう対応するのか、スキームなどを事前に検討する必要がある。
- ✓ ワクチン接種について、これまでのワクチン接種は、診療を止めて仰々しくやっていたが、今後は一般のクリニックで通常診療の中でやっていくことが現実的であり、啓発が必要である。
- まとめとして以下の意見等があった。
- ✓ 5類移行によってコロナが無くなるという雰囲気になっている。県民が自分のこととして考えることが大事であるため、県全体にメッセージを出す必要がある。
- ✓ 5類移行に当たって県民の皆様これでコロナが終わったという誤解が広がらないよう注意喚起を行いつつ、社会活動を続けていくということになるため、今後も情報収集と先生方との連携を行っていききたい。一般事業者の管理義務としての責任についても、どのような伝え方ができるか検討していきたい。

3 議題

(1) 新型コロナウイルス感染症感染症法上の位置づけ変更に伴う各種対策の方針について

➤ 総括情報部より説明

- ✓ 新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日に感染症法上の位置づけが5類へ変更となり、行政による感染対策の内容が大きく見直される。
- ✓ 国の対応方針等を踏まえ、県民の生命と健康を守りながら、平時の社会を取り戻すため、特に医療体制の確保や高齢者等への医療提供体制に力点をおいた当

面の感染症対策をまとめた。

● 相談関係について

- ✓ 自宅療養者の体調悪化時の相談機能を発熱コールセンターに統合し、引き続き幅広い相談体制を確保する。
- ✓ 発熱コールセンターは発熱相談、外来対応医療機関案内、後遺症相談に自宅療養者の健康相談等を統合し、当面9月までは継続する。
- ✓ #8000（こども医療電話相談事業）は継続。
- ✓ 旅行者専用相談センター沖縄（TACO）は当面9月まで継続。
- ✓ 陽性者フォローアップシステムは、現在届出対象外の者が検査等で陽性になった場合に陽性登録や電話相談を行っていたが、発熱コールセンターと統合となるため5/7で受付終了。
- ✓ 新型コロナワクチン専門相談・県広域会場予約センターは3月末に終了。

● 検査（PCR・抗原検査キット）関係について

- ✓ 必要な行政検査や新たな変異株の監視は継続する。無料検査は廃止するが、各希望者が受検可能な体制構築を調整する。
- ✓ ゲノムサーベイランスとして、衛生環境研究所にて新たな変異株等の発生の監視を継続していく。
- ✓ 必要な行政検査として、福祉施設関係の検査を継続していく。
- ✓ 接触者PCR検査センターは5/7をもって終了。
- ✓ 抗原検査キットを配布するRADECOは4月末で受付を終了。
- ✓ 濃厚接触者となった医療従事者に対する検査は5/7実施終了。
- ✓ 県民が不安に思った場合に利用する一般無料検査は5/7実施終了。各圏域における民間検査所の継続を調整中。
- ✓ 上記の4つは市販の抗原検査キットの活用を促進する。
- ✓ 保険診療検査の公費負担は5/7実施終了。

- ✓ 沖縄県陽性者登録センターは 5/7 受付終了。
- ✓ 沖縄県内空港等における PCR 等検査は 5/7 実施終了。
- 療養関係について
 - ✓ 国の方針を踏まえ終了となる取組がある一方、自宅療養者の体調悪化時の相談機能を発熱コールセンターに統合し、引き続き、相談体制を確保する。
 - ✓ 自宅療養者のプッシュ型の健康観察は 5/7 取組終了。
 - ✓ 陽性者フォローアップシステムは発熱コールセンターと統合となる。
 - ✓ ホテル療養については 5/7 で受入終了となるが、医療ひっ迫時に高齢者が入院できなくなることに備え、方向性を検討中。
 - ✓ 配食、パルスオキシメーター貸与、在宅医療支援についてはそれぞれ 5/7 で終了。
- 医療提供体制について
 - ✓ 行政による入院調整から、医療機関間による調整に移行し、幅広い医療機関による県内の医療提供体制を構築する。
 - ✓ 幅広い医療機関で受診ができる体制構築・啓発への取組を展開していくため、各医療機関との調整を行っている。
 - ✓ 受入病床の確保について、コロナ病床として病床確保料を支払う仕組みを 9 月まで継続。移行計画の策定を準備中。
 - ✓ 感染対策のための設備整備の支援は当面継続。これまでコロナ患者を診ていなかった医療機関は設備整備が必要となるため、幅広い医療提供体制の構築に繋がっていきたい。
 - ✓ コロナ本部による入院調整は 5/7 調整終了。移行計画に基づき医療機関間で連携を図る。
 - ✓ 入院待機ステーションは 5/7 受入終了。
 - ✓ 搬送は 5/7 実施終了。

- ✓ 上記の3つは医療機関や救急搬送のひっ迫が起これば、臨時的に必要な取組を実施する。
- 施設支援関係について
 - ✓ 施設内療養体制の構築を支援するとともに、平時における感染対策指導により施設の対応力向上を図る。支援の方法を見直しつつ、これまでの取組を継続していく。
 - ✓ 行政検査として、高齢者施設等従事者の定期検査、施設内で陽性者が発生した場合の周囲の者への検査を継続。
 - ✓ 感染症専門家等人材派遣として、施設や保健所からの要請に基づき、専門家や支援グループ看護師派遣を継続。人員不足施設の看護師派遣はコーディネート事業を除いて見直しを行う。
 - ✓ 施設内療養体制の支援について、必要に応じて施設からかかりつけ医や地域の往診医につなげる体制構築に向けた取組を強化する。かかり増し経費、職員の確保等に向けた支援も引き続き行っていく。
 - ✓ 平時の感染対策指導を強化していく。
- ワクチン接種関係について
 - ✓ 実施主体の市町村と連携し、ワクチン接種を促進するとともに、ワクチンに関する相談に対応する。
 - ✓ 県が行っている沖縄県新型コロナウイルスワクチン専門相談コールセンターは当面継続。
 - ✓ 市町村による接種業務の支援も継続。
 - ✓ 沖縄県広域ワクチン接種センターの常設部門、出向き接種については3月をもって一旦終了。必要に応じて再開できるような体制を検討していく。
 - ✓ ワクチンに関する自動音声案内は3月末終了。
- その他事項について

- ✓ 医療費の公費支援について、自己負担部分が高額になる場合の一部支援は9月まで実施。
- ✓ 発生動向について、5/8より発生届から定点把握へ移行。インフルエンザ定点が県内55カ所の医療機関があり、そこを受診したコロナ患者の数を1週間に1回報告してもらうこととなる。現在、55医療機関に報告をもらえるよう調整中。
- ✓ RICCAによるコロナ関係の情報発信は当面継続。
- ✓ 県ホームページ特設サイトは5月までトップページで継続。6月以降は発信情報を整理した上でトップページから移動して継続。
- ✓ 感染症専門家会議は必要に応じて開催。
- ✓ 沖縄県コロナ対策本部、沖縄県対処方針等、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づくこれらの体制については5/7で廃止となるが、感染状況の変化や新たな変異株の発生等に対応できるよう体制を検討する。
- ✓ 飲食店等の感染防止対策認証制度やイベント開催に伴う感染防止安全計画の提出は5/7終了。
- ✓ 療養証明書の発行は5/7までの発生届の対象者のみ継続。

(2) 質疑応答

- ✓ 療養証明書の発行をいつまで継続するか検討が必要ではないか。
→過去に感染した方の保険の期間が2年間と言われており、数を見ながらではあるがそういった方に対応できるよう今後検討していく。
- ✓ 議題の各種方針について、いつ県民の皆さまへアナウンスをするスケジュールとなっているか。
→5/8以降の運用となるが、医療機関等への早めの情報発信のため本日の知事記者会見時に発表を行う。

- ✓ 専門家会議の意見の中で、5類移行でコロナが無くなるという雰囲気があり注意喚起が必要とあるが、注意喚起は別途行うのか。
→本日の知事コメントでも注意喚起を行う。5類移行後も機会を見てコロナに対する体制の話や基本的な感染対策については引き続き県民に周知していく。
- ✓ インフルエンザだと定点あたりの患者数で注意報や警報の発令基準が確定しているが、同様の基準が厚労省から示されているのか。
→厚労省から追って示されることとなっており、それを確認して当面は週1回の発表となる。その他のサーベイランスに関しても国からの情報を待っており、あわせて県民へお知らせしていく。
- ✓ 現在の対処方針は延長する必要があるのか。
→現在の対処方針は5/7まで継続となる。5/8以降は法に基づく要請ではなくなるため、違った形での注意を呼びかけていく必要がある。
- ✓ 一般事業所も同様に安全管理義務があることや事業主の判断でマスクの着用を求めることができること等は繰り返し県民へ周知する必要がある。
→本日の知事コメント時にも発表予定である。5類移行前にもくり返し県民へ周知していく。
- ✓ 地域の医療体制について今後どのように考えているか。
→これまでOCASを使用して入院調整を行っていた沖縄本島中南部、那覇地区では、発生届の届出対象外の患者について各病院間で調整を行う体制へ移行している。宮古、八重山、北部については、地域の医療機関や保健所と患者をどのように診療していくかという体制をこれまでも議論してきた。行政による入院調整は終了となるため、今後は各病院間の連携の中で役割分担を進めていく。保健所については、所長に定期的に来てもらい県の方針について意見交換をする仕組みを作っている。5/8以降も地域で問題等があれば県の方でも検討していきたい。高齢者施設等については、すべての施設にどこの病院と連携するか

について国の方から調査が始まっている。なるべく多くの医療機関が参加して、診療に対応するよう急ピッチで体制の構築を行っている。

- ✓ 宿泊療養施設がなくなり、観光客等がホテルに滞在できない場合に病院にしわ寄せが行くということが懸念されるが、その調整はどのように進めていくか。→過去の感染症でも同様の問題が起きていた。そうならないためにも、あらかじめ関係部局と連携して施設の確保を準備する必要がある。

- 議論の結果、総括情報部案のとおり決定とした。

4 その他

(1) 今後の新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催について

- 総括情報部より説明

- ✓ 感染状況に大きな動きがないため今後も書面開催がメインとなる。4/27 は対面での開催を予定している。

閉 会